

府中町高齢者SOS搜索支援事業に登録される皆様へ

府中町認知症高齢者等保護情報共有サービス



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法**がわかるので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシール（見守りシール）の貼り付け

耐洗ラベル



衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル（アイロンで貼り付けられるもの）



蓄光シール（アイロン不可のもの）



お問い合わせ

府中町 福祉保健部
高齢介護課 高齢者福祉係
電話：082-286-3256

府中町
地域包括支援センター
電話：082-285-7290

1 事前受付 初期登録

ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2 ラベルシール 貼付け

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

行方不明 → 保護

3 QRコード読み取 取通知メール受信

事務局も受信

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	保護対象者 ID
年 月 日	
①登録対象者のニックネーム	
※手帳にて記入してもらう場合 ※個人情報を漏洩の観点から、 氏名(本名・偽名・ニックネーム)での登録は禁止です 例:「おひさん」先生、涼、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
②生年月日(年月まで)	西暦 年 月
③性 別	男 · 女
④身体的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、個人の特徴を記入する もののみ記入する場合に記入してください 例: ①身長 150cm ②中肉中背 ③筋肉使用
⑤既往症	例: 認知症 ②糖尿病 ※今までにかかかったときの病名などを記入してください
⑥保護時に注意すべきこと	※発見時のアドバイスとあります。状況に 応じて適切な行動を取ることを想定して記入して下さい 例: 「おひさんでの生活に困らなくて下さい ・おひさんと一緒に歩けます ・汗や尿が漏れたりしたら、盗難の可能性があるのです ので、所持している物をなるべく動かさないで下さい」
⑦発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 認定を行った方が2つまで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8 お迎え→ご帰宅

7 伝言板でやりとり

5 情報の確認 現在地入力

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6 発見通知 メール受信

事務局も受信

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます